

地球温暖化防止のために情報を発信!

気候ネット ワーク通信

THE KIKO NETWORK
NEWS



上: COP30 の会場周辺で気候マーチに参加する先住民グループ

中: 「本日の化石賞」の受賞者に授与されるトロフィー

右: 山形県の御田エコ農園からいただいたりんご。山形

県では気候変動の影響で、リンゴやブドウ、サクランボの栽培が難しくなってきているという

気候言

化石燃料から脱却しなければ、
地球上の生命、私たち自身の生命さえも
維持することは不可能だ

グスタボ・ペトロ ペロービア大統領

※ 11 頁に解説



TOPICS

- 2026年の課題：国際司法裁判所（ICJ）勧告的意見による義務違反からの脱却
- 第4回脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラムの開催報告
- COP30がブラジルのベレンで開催！現地からの報告
- 地域にとって望ましい再エネチェックリストの活用に向けて
 - 太陽光・風力をみんなで考えていくために
- 小水力発電分野の最新動向

NO.

166
2026.01.01



2026年の課題：国際司法裁判所 (ICJ) 勧告的意見による義務違反からの脱却

浅岡美恵 (気候ネットワーク代表)

政策変更の機会を逸した2025年

地球温暖化を1.5°Cに抑えるための勝負の10年といわれてきた2020年代も半ばとなり、2025年は、各國が2035年のNDC(削減目標)を提出する年であった。日本政府は期限内に提出したことを誇ったが、7月23日の国際司法裁判所 (ICJ) の勧告的意見は、NDCは各國が単に自由に作成・提出すれば良いものではなく、その中身こそが問題であることを明らかにした。ICJの定める基準を満たさない国は、国際的な不法行為責任を問われることになる。新年を迎えるにあたり、ICJが示した国家の義務をおさらいしておこう。

日本のNDCはICJが示した国家の義務の基準に落第しているのか？

ICJが明らかにしたのは次の点だ。①パリ協定の温度目標は1.5°Cであり、各國のNDCは、この目標達成のための残余のカーボンバジェットを踏まえたものでなければならない。②COP28の決定にもある世界全体の削減経路（2030年に2019年比で温室効果ガスを43%、2035年に60%、2040年には69%、CO₂についてはそれぞれ48%、65%、73%削減し、2050年には実質ゼロ）に基づき、NDCは「共通だが差異ある責任と応能原則」(CBDR-RC)のもと、最大限の野心を反映すべきである。③そのNDCの目標を達成するために、実効性のあるまつとうな国内緩和策を実行する義務がある。特に化石燃料の生産・消費・探査・補助金の提供を含む企業の活動を適切に規制する義務は重要である。これらの義務履行を怠った国の行為や不作為は、不法行為を構成し、被害を被った国や人々から損害賠償を求められる可能性もある。

日本のNDCは目標も不十分だが、より問題なのはその対策である。日本は、石炭火力をアンモニア混焼や、様々な補助金・電気料金への転嫁によって温存し続けるという、世界でも特異な対策を「GX（グリーントランスフォーメーション）」の名のもとに推進する。そして、利害関係者だけで、原発と火力依存を強化する内容を第7次エネルギー基本計画に盛り込み、再生可能エネルギーには厳しい姿勢を見せていている。さらに、この流れを2040年まで固定してしまった。これでは、低い目標ですら達成できないことが明白だ。日本のこうした対策は、国際法違反として訴訟が提起されるかもしれない。早急に追試を受ける覚悟が必要だ。

韓国は脱炭素に舵を切ったか？

石炭火力でのアンモニア混焼を気候政策に加えていたのは、世界で日本と韓国だけであった。しかし、韓国はCOP30で脱石炭国際連盟(PPCA)への参加を発表した。韓国のNDCは「カーボンニュートラル推進法」で法定すべきと憲法裁判所が命じており、議会も積極的に関与している。街頭でNDCと書かれたプラカードを掲げる市民の姿も印象的だ。

現在の韓国のNDCは2018年比53%～61%である。その発表前に、排出削減効果が乏しく、カーボンニュートラルと整合しないとの理由から、石炭火力でのアンモニア混焼に関する入札を中止した。一方の日本は、「GX推進法」のもとで長期脱炭素電源オークションやアンモニアの価格差補填といった、ICJ意見に逆行する火力温存の深みに沈み込む一方である。日本は、国際社会と協力して再生可能エネルギー最優先に早く舵を切ることで、海外に依存しないエネルギー自立の道を開き、経済および国民生活を持続可能なものにすべきだ。日本の火力政策が訴訟の対象となる前に、私たちが「石炭延命は違法」との声をあげていこう。

第4回 脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援 交流フォーラムの開催報告

延藤裕之（気候ネットワーク）

2025年10月30日、第4回脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム（以下、フォーラム）を岡山市で開催しました。これまでにも2023年11月に京都市で第1回、2024年5月に長浜市で第2回、2024年12月4日に飯田市で第3回を開催してきました。第1回から第3回までに議論した内容は論点整理としてまとめており、今後の中間支援組織を議論するための土台を整えてきました。第4回となるフォーラムでは行政（国、県、市）、金融機関、研究機関、地域エネルギー事業者、市民団体等から計67名が一堂に会し、論点整理の内容をさらに深掘りした議論をおこないました。

まず午前の部では全国各地における中間支援に関する最新動向について事例報告があり、全国各地の地域特性に応じた多様な主体による中間支援活動が展開されていることが共有されました。青森県での行政が主導するモデル、岩手県や雲南省での市民団体が主導するモデル、京都府や高知県、静岡県での温防センターが主導するモデル、さらには北海道や岡山県、秋田県、長野県、滋賀県、長浜市での市民団体や専門機関、企業との協働連携によるモデルまで多岐にわたっていました。全国的に基礎自治体を対象とした地域脱炭素政策の支援機能実装の萌芽が見られ、特に青森県による基礎自治体支援の取り組みが注目を集めました。

午後の部では午前の部の感想・意見の共有、各地の中間支援機能を支えるための全国ネットワーク組織について議論しました。全国ネットワーク組織の必要性はこれまでのフォーラムでも共通認識となっていました。今回の議論はその役割や機能、体制を対象としました。午前の部の感想や意見では、「地域における専門人材の不足や継続的に雇用できる環境が整っていない」、「必要な情報・ノウハウが地域に集約されていない」、「属人化しているため異動により知識や関係性が持続しない」、「安定的な財源確保ができていない」、「中間支援活動を持続可能

なビジネスモデルに転換できていない」、「行政のキャパシティ不足を補うためのプッシュ型支援が不在である」など多くの課題が共有されました。

全国ネットワーク組織に関する議論では、求められる機能として挙げられた意見は①政策提言・アドボカシー、②情報・ノウハウの共有、③人材育成・研修、④組織の立ち上げ・運営支援、⑤交流とエンパワーメントの5つに分類されます。また、体制や構造についてはEUのFEDARENEや国内のネットワーク組織を参考に議論を行いました。その中では「既存組織との連携を模索する必要がある」、「全国レベル・都道府県レベル・基礎自治体レベルといった重層的な構造が望ましい」といった意見が述べられました。最後には参加者全員で今後1年間で実施すべき全国ネットワーク組織の具体的な活動についてのアイデア出しを行いました。その中では「全国の自治体・中間支援組織の洗い出しと分類」、「市町村実行計画の格付けや評価軸の作成」、「各地の取組事例の収集と共有」、「支援可能団体リスト・専門家リストの整備」など、多くのアイデアが出されました。今後、気候ネットワークではこれらの意見を具体化していく予定です。

今回のフォーラムでは地域脱炭素化推進の最前線に立つ様々な所属の方が多く参加し、情報共有と議論をおこなうことで中間支援組織に関する共通認識を得ることができました。今後もこうしたフォーラムの定期的な開催とともに、各地の中間支援機能の構築や支援活動に利用できるツール作成、人材育成、アドボカシー、情報発信を継続して実施していきます。

*このフォーラムは地球環境基金の助成を受けて開催しました。

.....

参考

脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援組織：

https://kikonet.org/activities/local/intermediary_support_for_decarbonization

COP30 がブラジルのベレンで開催！ 現地からの報告

中西航（気候ネットワーク）

国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議（COP30）は予定より 1 日延長した 11 月 22 日（現地時間）に閉幕した。開催地はアマゾン川の河口に位置するブラジル北部パラ州のベレンで、気候ネットワークからもスタッフが現地参加した。

ベレンの規模を考えると、宿泊の確保も含め数万人が参加する会議が開催できるか不安視する声も大きかったが、COP30 議長国のブラジルはアマゾン地域での COP 開催にこだわってきた。森林破壊や気候変動の影響を受けるアマゾンの現状を世界に伝え、そして気候変動政策におけるリーダーシップを示すため COP の舵取りに積極的であった。

2015 年の採択から 10 年の節目を迎えたパリ協定は「ルール作り」から「実施」に焦点が当たりつつある。COP30 ではその「実施」に向けた合意や機運醸成が期待されていた。特に 2035 年排出削減目標を含む「国が決定する貢献（NDC）」の提出とその強化に向けた政治的メッセージの発信や、化石燃料からの脱却と森林保全のためのロードマップづくりへの合意、そして市民社会としては公正な移行の実施を支援する実効的な仕組みづくりに合意できるかなどに注目が集まっていた。

交渉会議の流れ

通常、COP は国連気候変動枠組条約の締約国会議（COP）に加え、パリ協定締約国会議（CMA）と京都議定書締約国会議（CMP）で構成される。1 週目は補助機関会合（SB）という専門の交渉官による技術的な議論が行われ、2 週目からは閣僚級会合により政治的な議論がおこなわれる。

Belém Political Package と主要議題

この 2 週間の会議を経て、NDC の強化や気候資金、一方的な貿易に係る制限的措置などの横断的なテーマの合意をとりまとめた「グローバル・ムチラオ決定」と、緩和や適応に関する主要議題を集約したパッケージ合意（「Belém

Political Package」）が採択された。

Global Mutirao（グローバル・ムチラオ決定）で決まったこと

- 決定した内容

この決定は単独で議題に採択されることはなかったものの、議長コンサルテーションによって議論が行われた 4 つのテーマ（途上国への資金支援に関するパリ協定 9 条 1 項、一方的な貿易に係る制限的措置、NDC 統合報告書、透明性に関する隔年統合報告書）を含んだ包括的な決定である。主な決定事項として、2035 年までに適応資金を 3 倍にする努力を呼びかけるという文言が含まれたほか、NDC の実施や緩和の強化を促す「Global Implementation Accelerator」と「Belém Mission to 1.5」の立ち上げが決定した。また、パリ協定 9 条 1 項を含む気候資金に関しては作業計画の設立が決定した。さらに一方的な貿易に係る制限的措置等の貿易関係の議論については、来年から世界貿易機関等を含めて対話をを行い、2028 年にハイレベルイベントを行うことになった。

- 化石燃料脱却は合意に含まれず

COP30 開会に当たってルラ大統領が言及したことをきっかけに、合意文書に盛り込まれることが期待されていた化石燃料からの脱却や森林保全に関するロードマップの策定については、最終的な合意文書に盛り込まれることはなかった。排出削減に積極的な国々や市民社会からは落胆の声が上がったが、これらのロードマップ策定を議長主導で進めていくことが宣言され、COP 合意としての拘束力はないものの、少なからず COP31 以降に向けた機運醸成がなされた。

交渉外における化石燃料脱却に向けた動き

化石燃料からの脱却について、交渉外では前向きな動きがみられた。11 月 21 日にコロンビアによる共同記者会

見が行われ「化石燃料からの脱却に向けたベレン宣言」が発表された。この宣言にはオーストラリア、欧州諸国、ラテンアメリカ諸国や太平洋諸国などを含む 24 か国が賛同している。2026 年 4 月にはコロンビアとオランダが共同で脱化石燃料の国際会議を開催することも発表された。

さらに、韓国の PPCA（脱石炭国際連盟）への加盟も前向きなニュースである。18 日に開催された PPCA 主催のイベントにて、韓国の気候エネルギー環境大臣が加盟を宣言した。韓国は世界第 7 位の石炭火力発電所の設備容量を保有する一方、東アジアの国として初めて PPCA に加盟したことになる。加えて、産油国である中東バーレーンの加盟も発表された。

市民社会の粘り強い活動が成果へ – 公正な移行での合意

公正な移行作業計画 (JTWP) は市民社会にとって、誰も取り残さない脱炭素社会への移行を実現するために重要な局面を迎えていた。6 月にドイツ・ボンで行われた第 62 回補助機関会合 (SB62) において合意した非公式ノートをもとに議論が進められた。非公式ノートには化石燃料からの脱却に関する文言のほか、公正な移行の実施のための新たな制度的枠組みを取り入れることなどもオプションとして残っていた。

交渉の結果、化石燃料からの脱却に関する文言は最終的にテキストに含まれなかった一方で、新たな制度的枠組みの設立に関しては合意に至った。環境 NGO や労働組合をはじめとする市民社会が提案した「Belem Action Mechanism (BAM)」と非常に近い内容のこの合意は、

市民社会が採択を強く要求し様々なアドボカシー活動を行ってきた成果である。追加資金に関する明確な言及と公正な移行の取り組みを妨げる障壁の認識を求め、技術支援や知識共有を通して公正な移行の実施を促すことを目指す。合意の瞬間、会場は大きな歓声と拍手に包まれた。公正な移行の議論におけるこのメカニズムへの合意は、気候正義を求める市民社会、そして気候変動の影響を受ける社会にとって大きな前進である。

おわりに

パリ協定の採択から 10 年、そして COP28 の第 1 回グローバル・ストックテイク (GST) の成果文書において「化石燃料からの脱却」「再エネ 3 倍」「エネルギー効率倍増」について合意がなされてから 2 年が経過する。1.5°C 目標達成は危うく、オーバーシュートが確実視されている今日、テキスト上での合意だけでなく具体的な「実施」の段階へと進まなければならない。しかし、依然として多くの議題において各国の立場には隔たりがみられる。

一方で、COP30 の成果は決して弱いものばかりではない。公正な移行における新たな制度的枠組みへの合意は、化石燃料からの脱却に向けた第一歩でもあると捉えることができる。公正な移行は本来、脱炭素化の恩恵が一部の層に偏らず、社会全体に広く行き渡るように配慮し、気候変動対策の実施と社会的な公平性を両立させるための概念である。公正な移行の実施は化石燃料からの脱却と脱炭素の動きが進んでこそ成り立つのである。公正な移行を動力源に、世界の脱炭素化が今後強化されることを期待する。



公正な移行の実施を支援する枠組み作りの採択を求める市民アクション



最終交渉において意見の隔たりがある内容への対応策を探る事務局のハドルミーティング

地域にとって望ましい再エネチェックリストの活用に向けて — 太陽光・風力をみんなで考えていくために

山下紀明（特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所（isep）主任研究員）

地域にとって望ましい再エネ研究会

エネルギーのシンクタンク EMBERによると、2025年上半期では再生可能エネルギー（以下、再エネ）が石炭火力発電を抜いて世界最大の発電源となりました。その大きな要因は世界で太陽光発電が急拡大していることです。日本でも2012年の固定価格買取制度導入以降、とくに太陽光発電が急増しました。その後、国内では太陽光発電や風力発電に対する地域トラブルが増え、地域の受容性の低下や規制条例の増加が見られるようになりました。

そこで自然災害発生の懸念や生物多様性保全へのネガティブな影響を理由とする地域トラブルを抑制し、地域にポジティブな価値をもたらす太陽光・風力を増やす必要性があることから、2021年から地域主体の再生可能エネルギー事業や自然保護に関する専門家・有識者が集まる「地域にとって望ましい再エネ研究会」（事務局 isep）を開催しました。同研究会では、会合や個別のミーティングを開

催しつつ、福島県二本松市の営農型太陽光発電、ドイツやスコットランドの生物多様性保全型再エネの現地調査も行いました。2025年3月に「地域にとって望ましい再生可能エネルギー・チェックリスト 太陽光・陸上風力 ver. 1.0」（以下、地域再エネチェックリスト）を公表しました（<https://www.isep.or.jp/archives/library/15027>）。また地域再エネチェックリストは日本野鳥の会や日本自然保護協会のウェブサイトでも公開されています。

地域再エネチェックリストのポイント

地域再エネチェックリストは、事業者や市民、行政などがそれぞれの考え方を確認し、各地域で再エネ事業のあり方を議論していくために、できるだけわかりやすく地域に関する論点を紹介しています。

太陽光・風力について、「環境負荷・社会的影響」、「社会的合意・情報公開」という基本的要素に加えて、「地域



ドイツ（左）・スコットランド（右）での調査

への価値提供」を多様なかたちで考慮するよう促すことが大きな特徴です。

「環境負荷・社会的影響」の基本項目では、「生物多様性保全への配慮」、「景観への配慮」、「環境負荷の低減」、「農業や漁業など地域の経済活動への影響の低減」、「自主的・簡易を含めて環境影響評価」、「モニタリングの結果に応じた順応的管理」を示しています。特に風力発電の生物多様性に関する項目では、渡り鳥への影響も考慮し「地域および広域における配慮」、「バードストライク対策とその後の順応的管理」を特記しています。

「社会的合意・情報公開」では、地域内外の利害関係者と「早期から透明性の高い情報公開を行う」、「開かれた意味ある意見交換（誠実かつ合理的な回答）を行う」ことなどを通じて合意形成を図ることを挙げています。

「地域への価値提供」では、「地域のオーナーシップを高める手法を採用する」、「地域貢献や地域のメリットを高める手法を採用する」を列挙しました。ここには、収益の一部を地域課題解決のために自治体やまちづくりの基金への拠出を行うことやレジリエンス向上に貢献すること、生物多様性の保全を行うことなど様々ななかたちがあり、今後も増えていくでしょう。地域に受け入れられるためには、地域主体が事業にどう関わるか、地域にどのような付加価値を提供するか、は重要な論点となります。

また太陽光発電は今後も大量の導入が見込まれるため、乱開発や自然環境への影響をできる限り減らすためにも、「屋根上やソーラーカーポート、営農型など土地の高度利用を実現する」「野立てについては、太陽光発電以外に利用が困難な土地で導入する」という考え方を示しています。

地域再エネチェックリストの活用

地域再エネチェックリストの公表後、再エネ事業者の勉強会や行政職員向けの研修会、地域住民とのワークショップなどを通じて、各地域にあった再エネチェックリストと一緒に考えてきました。このチェックリストは料理で言えば基本レシピであり、それぞれの地域に応じて項目を追加する、詳細を書き込んで活用してもらい、自分たちのオリジナル版にしていただくことが重要だからです。

例えば、日本の地域エネルギー事業のパイオニアである

長野県飯田市のおひさま進歩エネルギーが監修する飯田自然エネルギー大学では、各地から集まる参加者がそれぞれの地域エネルギー事業を構想するため、その事業方針について再エネチェックリストを使って見直し、地域に何を提供できるのかを改めて話しあう機会としました。北海道釧路町での住民とのワークショップでは、チェックリストという分かりやすいたたき台があることで、地域で何を大事にするのか、地域への価値提供はどんなものが考えられるのかなど具体的な意見が多く出されました。

今後の活用方法

2025年10月に「地域にとって望ましい再エネ拡大研究会」を開催し、通常の研究会参加者に加え、日本中から30名以上が集まって活発な議論を行いました。ここでは「チェックリストのさらなる活用」「認証への発展」「具体策としての自然共生型再エネ」の3つをテーマに意見交換を行いました。チェックリストver2.0への改訂に向けたアイデアとして、地域特性に合わせた地域への付加価値のさらなるリストを作ることや、ウェブ上で各論点についてより詳しく理解したり相談したりできるような形式を開発することが挙げられました。認証への発展では、チェックリストの項目を活かし、ローカル認証の可能性について議論しました。地域にとって望ましい再エネの具体例として、生物多様性保全に貢献する自然共生型再エネの事例が紹介され、今後の新たな取組みの可能性が共有されました。

今後も地域にとって望ましい再エネ事業が増えるよう、こうした研究と実践をつなげていきます。



拡大研究会の様子

小水力発電分野の最新動向

及川齊志（みずいろ電力（株）代表取締役／太陽ガス（株）新エネルギーチーム長）

川に流れる水を使って発電をするのが水力発電です。その中でも小規模のものを小水力発電と言います。明確な区分はありませんが、1,000kW以下の規模となります。自然に流れている水の力を利用するわけですので、化石燃料のように燃料費はかかりませんし、海外への依存はないので燃料価格の上下にも左右されない、エネルギー安全保障的に見ても優良な発電方法です。自然のエネルギーを使うという意味では、太陽光、風力、バイオマスなども同じですが、小水力発電の特筆すべき点としては、以下の3点があります。

- 1. 川の水が安定していれば、安定した電気を供給できること**
- 2. 水路、水圧管などの土木構造物の割合が高く、長期にわたって利用できること**
- 3. 二酸化炭素排出量が少ないとこと**

太陽光や風力はおひさま任せ、風任せで単体では出力変動が大きい発電方法ですが、それに比べると小水力発電は、安定した電気を供給してくれます。安定電源という面ではバイオマスの方が優れているかもしれません、燃料を調達するコストがかかりますし、カーボンニュートラルとはいいうものの、燃焼時や伐採による二酸化炭素の排出があります。上記3つの特徴にもう一つ付け加えるとすれば、電気の供給の一番の老舗ということではないでしょうか。地域ごとに戦前から小水力事業をして、地域のエネルギー供給をしていましたので、皆さんの周りにも小水力発電所跡があると思います。年配の方からは、子供時代にあった小水力発電の話をよく聞きます。

さて、現代の私たちにとって大きな課題の一つとなっているのは、地球温暖化です。もはや地球温暖化というより、地球沸騰化という表現がっています。産業革命以前の地球の平均気温より気温上昇を1.5°C以内に抑えないと、様々な災害が頻発・激甚化すると言われています。2025年の日本の夏も暑い日が続き、統計開始以来3年連続の「最

も暑い夏」になりました。冬に入っても暖かい日が続いていました。すでに2024年の地球の平均気温は1.55°C上昇し、単年度では1.5°Cを上回ってしまいました。もはや猶予はない時代に突入します。

私たち人類の生存 자체を脅かし、さらには地球上の生命体すべてに影響を及ぼす事態である気候危機に、この小水力発電はどのような役割を果たすことができるのでしょうか。2025年11月5日、6日に全国小水力利用推進協議会主催の全国小水力利用推進協議会創立20周年記念・全国小水力発電大会～第10回さいたま～が実施されました。私は協議会の理事としてこの大会の企画を担当させていただきました。今回のテーマは前述のような気候変動への危機感と、当協議会が設立20周年の節目となることから、

『気候危機と小水力』 ～これまでの20年、これから20年～

としました。基調講演にはClimate Integrateの平田仁子さんにお話ししてもらいました。平田さんはご存じの通り、気候ネットワークにもいた方で、環境分野のノーベル賞といわれる環境ゴールドマン賞を受賞されています。平田さんはご自分の過去を振り返りながら、当時の想いや格闘された様子とともに二酸化炭素濃度のppmの変遷（増加）も一緒にお話しされるなどとても興味深いお話をしました。一番印象に残っているのは、大事なものを守るために活動できていることが楽しいというところでした。

この大会中の随所でキーワードとして出されていたのは、『地域』だったかと思います。河川は全国至る所にあり、一部を除いては小水力発電のポテンシャルは各地にあるので、比較的小規模なものであれば、小水力発電は地域単位で取り組むことができ、地方再生の1つの強力な武器になり得るものです。気候危機という側面から見ますと、二酸化炭素排出量の少ない電源を地域の人たちが自分たちの手で作っていくことができるという意義があると思います。気候危機という解決すべき巨大な課題に対し、地域単位で自ら対策が取れるという魅力があるのです。実際に各地では地域単位で小水力発電事業をしています。地域住民、土地改



きらきら発電所愛称発表会の様子。地元の小学生（前列左から3番目）が命名してくれました。ほかは副町長（右から1番目）、地元の代表者（右から2人目）、筆者（右から3番目）

良区、県や市町村、地域の中小企業など小水力発電事業者の主体は『地域』であることが多いのではないかと思います。地に足をつけて自分事として地域から、気候変動も含め様々な事柄に挑戦できるのが小水力の面白さなのかと今大会を通して改めて気づかされました。

私は鹿児島県で、水力発電事業の開発、運営管理に携わっています。取り組んで約10年経ちますが、2つの小水力発電所が運営しています。一つは日置市と日置市の企業が主体で設立したひおき地域エネルギー（株）による永吉川水力発電所（愛称：水永吉君、出力：44.5kW、発電量：206MWh/年、クロスフロー水車）。規模は小さいですが、行政と地域の住民、企業を巻き込んで完成させました。この事業で生まれた売電収入の一部を「ひおき未来基金」に積立て、地域の未来が明るくなる取り組み（日置市の新生児用品配布 [マタニティーボックス] 事業と関係人口拡大事業 [お試し住宅の改修]）を支援しました。

もう一つがさつま町の泊野地区に設置した泊野川水力発電所（愛称：きらきら発電所、出力：530kW、発電量：2,400MWh/年、ペルトン水車）。地域のガス会社が主体で作るみずいろ電力（株）による事業です。地元の災害時の避難所となる敷地に太陽光発電を設置し、自家消費と災害時の電源として活用いただくことが決まっています。また、きらきら発電所では個人の方でも関わるようにと市民ファンドで1億円集めました。たくさんの人に関わっていただくために、1口10万円で上限100万円としました。目標利回りは2.4%/年（税引前）としています。自然工

ネルギーや脱炭素の取組を一個人でも参加し応援できる仕組みとして意義のあるものだと考えています。11月に実施した発電所の見学ツアーに全国から出資者の方が参加してくれました。

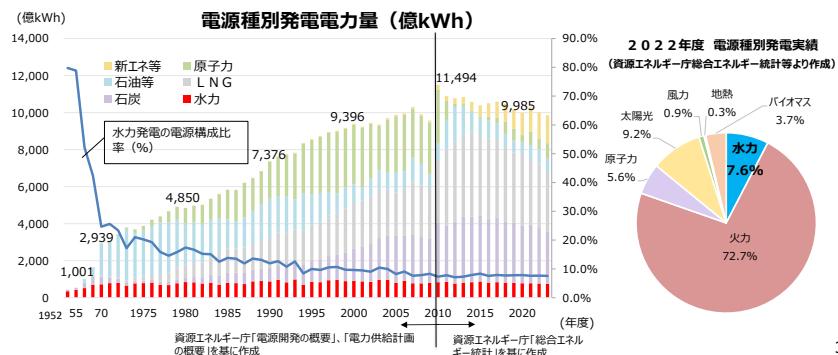
こう見ていきますと、いいことづくめのように思える小水力発電ですが、大きなハードルがあります。総事業費が高騰してしまい、事業採算性が非常に厳しいということです。きらきら発電所の着工をした2020年に比べると1.5倍くらい建設費が上がっています。

図1の下のグラフの折れ線は1952年からの水力発電（大規模、揚水発電を含む）の電源構成比を示しています。需要量が激増していることもあります、当初8割以上あった比率が2022年には7.6%となっています。電力量としては、1970年代からほぼ横ばいで推移していますが、ダム式発電所などの大規模水力が開発しつくされたことによります。FIT制度が導入されて以降中小水力発電（3万kW未満）は2024年3月までに約150万kW増加しています。気候変動対策としての自然エネルギーでは太陽光、風力が主力になるにしても、『地域』を元気にしていく小水力発電を増やしていくために、今後事業費の高騰などの課題をクリアしていく工夫や施策が期待されます。

図1 中小水力政策の今後について

水力発電の特徴

- 水力発電は、安定した出力を長期的に維持することができる脱炭素電源として重要である。また、地域に裨益する事業モデルを構築することで、地域産業の活性化・地方創生に資する。
- また建設後は適切な維持管理を行うことで、長期にわたって活用することができる、中には100年を超えて稼働している発電所が多く存在する。
- 水力発電による年間電力量は、近年700～800億kWh付近を推移し、近年の全電源の発電電力量（kWh）のうち7～8%程度を占める。



出展：中小水力政策の今後について（資源エネルギー庁）
<https://damhpp.org/wp/wp-content/uploads/2025/05/2seisakusetsuemei.pdf>

オンライン

【13期生募集】でんきをもっと身边に、サステナブルに！パワーシフト市民アンバサダー 講座

「気候変動」や「でんき」と「情報社会とリテラシー」を学び、アクションを広めていく、パワーシフトアンバサダープロジェクトを企画！ 周りの人とともに共感しながら、アクションしていただける方、情報の発信をご一緒にいただける方を募集します！

13期生
募集中

●日時 1～2月（申し込み〆切：1月15日（木））

●参加費 中高大学生 2,000円、大人 5,000円、大人+寄付 10,000円

●詳細 <https://power-shift.org/ambassador13/>

オンライン

日弁連 ESG セミナーシリーズ「2025年度 ESG 基礎講座第4回「気候変動対策法務の最前線～海外の先進事例を踏まえて脱炭素時代における弁護士業務のあり方を考える～」

●日時 1月29日（木）18:00～20:00 ●形式 オンライン配信（Zoomウェビナー）

●登壇者 Steven Richman（国際法曹協会弁護士会評議会議長）、和田重太（気候ネットワーク理事・大阪弁護士会）、ほか

●主催 日本弁護士連合会 ●参加費（事前申込制）無料

●詳細 <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2026/260129.html>

奈良

加速する気候変動がもたらす私たちの暮らしへの影響

●日時 1月25日（日）13:30～16:30

●場所 奈良県コンベンションセンター（奈良市）1F 103・104 会議室

●登壇者 山崎誠導さん（奈良地方気象台）、小林幹生さん（奈良県農業研究開発センター）、田浦健朗（気候ネットワーク）

●主催 サークルおてんとさん ●参加費 無料 ●申込み先 otentosan0213@yahoo.co.jp

東京／オンライン

シンポジウム「実践者が語る、ソーラーシェアリングの価値」

●日時 1月30日（金）13:30～17:00

●場所 イイノカンファレンスセンター Room B（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4階）、オンライン参加も可

●参加費 無料 ●主催 自然エネルギー財団

●詳細 <https://www.renewable-ei.org/activities/events/20260130.php>

東京

ロックイベント「Too Hot to Be Cool」

●日時 2月14日（土）15:00～2:00 ●場所 The Den（東京都杉並区高円寺南4-25-8）

●参加費 参加費：自由設定制。チケット収益の100%をチャリティーに寄付

●主催 Studio Ichigo ●詳細 <https://luma.com/nx20c6wz>

全国

『市民発電所台帳2025』発行

市民電力連絡会では、低圧（出力50kW未満）中心の“市民発電所”について調査・分析・取材し、今回で10回目となる『市民発電所台帳2025』（A4版、本文48ページ）を発行しました。市民電力39団体からの「認識調査」集計発表や、調査開始から最多となる856ヶ所の市民発電所の調査集計データをグラフィカルに公表。

●詳細 <https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/dai2025/>

『石炭火力発電 Q&A』改訂版のご案内

2018年6月に発行しました『石炭火力発電 Q&A』の改訂版を発行します。「脱石炭火力発電」が最も優先される気候変動対策であるにもかかわらずほとんど進んでいない状況が続いています。あらためて石炭火力発電に関する最新動向、るべき対策と展望などについて説明しています。今回、先行予約分を特別価格、なんと1,400円（送料込）でお届けします（定価：1,650円（税込））。発送は2月前半の予定です。

- 問合せ・申込 京都事務所まで kyoto@kikonet.org

若者気候訴訟 第5回口頭弁論期日

- 日時 1月8日（木）14:30、傍聴整理券配布 13:15～13:30
- 内容 原告による意見陳述、弁護団による訴状要旨陳述
- 場所 名古屋地方裁判所 ●定員 100名程度（満員の場合、抽選）
- 報告会 ●日時 1月8日（木）16:30頃～17:30頃（予定）
●場所 桜華会館（名古屋市中区）オンライン配信あり ●参加費 無料（オンライン参加 要事前申込み）
- 詳細 <https://youth4cj.jp/blog/2025/10/14/fifth-court-date/>

*4月20日（月）に第6回口頭弁論期日が予定されています。詳しくは追ってお伝えします。

バイバイ原発3・7きょうと

原発とめよう！福島原発事故から15年 福島に思いはせ みんなでデモしよう！

- 日時 3月7日（土）開場13:30、開会14:00、デモ出発15:30
- 場所 円山公園音楽堂（京都市東山区）
- 主催 バイバイ原発きょうと実行委員会
- イベント 1月24日（土）14:00～16:00 「脱原発の社会へ」大島堅一さん 会場：龍谷大学深草キャンパス
- 詳細 <https://www.byebyenuclearkyoto.com>

一緒にかんがえよう！地域企業の脱炭素経営「最初の一歩」

- 日時 2月13日（金）14:00～17:30
- 場所 牛久市中央生涯学習センター 中講座室（茨城県牛久市）
- 参加費 無料
- 概要 持続可能なビジネスや企業の脱炭素について考えるワークショップ
- 詳細 <https://climaterealityjapan.org/news-events/260213event/>
- 主催 クライメート・リアリティ・プロジェクト・ジャパン ビジネス・アクショングループ

クマが町に降りてくる理由：

気候変動と森の変化、そして循環経済へ

- 日時 2月25日（水）19:00～20:30
- 開催形式 オンライン（Zoom）
- 参加費 無料（要事前申込）
- 詳細 <https://climaterealityjapan.org/news-events/260225event/>
- 主催 クライメート・リアリティ・プロジェクト・ジャパン
生物多様性グループ

書籍・レポート紹介

『気候危機打開と社会変革』 再生可能エネルギー100%で創る持続可能な社会

- 著者 和田武
- 出版元 新日本出版社
- ISBN 978-4-406-06908-3
- 価格 2,420円（税込）



気候言 解説

COP30では、「脱化石燃料ロードマップ」を含意文書に盛り込むかどうか、最後まで駆け引きが続きました。今回の気候言は、ロードマップ策定が見送られたばかりか、含意文書から「化石燃料」の文言まで削除されたことに対し、コロンビア大統領が示した失望の言葉です。一方でコロンビアは産油国であるにも関わらず、「化石燃料からの脱却に関するベレン宣言」を主導し、2026年4月に国際会議を開催することが決まりました。気候変動の国際交渉が「ルール作り」から「実行」へと重心が移りつつあるなか、意欲的な有志国がCOP外の枠組みで脱化石燃料を具体化させる動きが加速しています。こうした動きが今後の交渉を推し進めることも期待されています。

スタッフから ひとこと



中西 ブラジルのペレンで開催された国連の気候変動会合であるCOP30に現地参加してきました。アマゾン熱帯雨林の地域で気温や湿度が高く、毎日必ずスコールが降るという気候でした。なかなか経験できない地球の裏側でしたが、人々は明るくて優しい人がとても多い場所でした！

11月までパーマカルチャーの講座に通っていました。気候変動とピーコイルという危機に対応する生活システムをデザインする取組として、実践を楽しく学び、都市生활者だからこそできることを考えています。春からもっと色々な植物を育てる予定なので、今から楽しみです。



鈴木 最近、「いつかやろう」と言い続けているだけでは「いつか」は来ないと思うことが増えてきました。2026年は馬年なので、ギャロップ（裏歩）は無理でもウォーク（常歩）程度には動いてみようと思っています。



延藤

新居に引っ越しました。断熱等級が高いので以前と比べてとても快適です。自宅に設置された太陽光発電は冬でも順調に発電しているので、毎日モニターを見るのが楽しみです。



小畠



廣瀬

先日、京都サンガF.C.の3名の現役選手が「Jリーグ気候アクションアンバサダー」として京都府下の3つの小学校で、先生役を担って学習会を実施しました。エコチャレスタッフも同行し支援を行いました。冊子（エコ・パスポート）も監修しています。今後の広がりが楽しみです。



山本

2025年は暑さ対策で、息子の保育園の屋外行事が秋に集中し、子どもも先生も疲弊していました。これまでの気候の前兆が揺らぐ中、安心して過ごせる未来に向けて、2026年も頑張ります！



甲賀

歴史小説のゆかりの地を歩いて巡るのが休日の愉しみ。今年は京阪から足を延ばし、九州や東北へも行ってみたいです。公共交通機関＆歩行の低炭素移動で日頃の運動不足を解消しつつ、歴史の舞台を満喫できればと思っています。



深水

京都ノートルダム女子大学の気候コミュニケーションゼミに所属した学生さんたちがラジオ番組を作りました。大学生の視点から、気候アクションをポジティブに語っています。「FM79.7MHz 京都三条ラジオカフェ」から「京都発！温暖化防止」をネットで検索して、ぜひ聴いてみてください！



豊田

先月カードゲーム「2050カードボンニュートラル」のファシリテーターの資格を取得しました。せっかくですのでボランティアや会員の皆様と何処かのタイミングで実施できればうれしいです。



田浦

1.5°C目標が危機的状況ですが、地域と共生するメガソーラー、地域に貢献するエネルギー会社、持続可能な農業につながるソーラーシェアリング、地域を元気にする公正な移行事例、広がる気候市民会議など、魅力あふれる情報をお伝えしていきます。

**オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。
より一層のご支援を
よろしくお願ひ致します。**

寄付・会費等のお支払は
以下の口座にお願いします。



郵便口座

00940-6-79694 (気候ネットワーク)
ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店
0079694

銀行口座

滋賀銀行 京都支店
普通預金 940793
(特定非営利活動法人気候ネットワーク)
近畿労働金庫 京都支店
普通預金 8789893 (気候ネットワーク)

次の方から寄付をいただきました。

誠にありがとうございました。(順不同・敬称略2025年11月～12月)

中山 茂、林 浩二、宮本 平一、有限会社エコ・パブリッシング、園田 美恵子、佐々木 勝裕、山中製菓株式会社、常松 修、住田 ふじえ、清水 映夫、長谷 博幸、河千田 健郎、角 良次、緑の社会福祉士、中野渡 旬、井上 早智子、浪越 晴子、藤井 信英、林 卓生、山下 美幸、TERA Energy 株式会社、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一、小國祥子、伊東真吾

気候ネットワーク通信166号 2026年1月1日発行 (隔月1日発行)

企画・編集：田浦健朗 森山拓也
デザイン・DTP：武藤彰子 豊田陽介

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク
<https://www.kikonet.org>

京都事務所

〒 604-8124
京都市中京区帯屋町 574 高倉ビル 305
Tel : 075-254-1011 / Fax : 075-254-1012
E-mail : kyoto@kikonet.org



X : [@kikonetwork](#) Bluesky : [@kikonet.org](#)
facebook : <https://www.facebook.com/kikonetwork>
Instagram : [kikonetwork](#)

東京事務所

〒 102-0093
東京都千代田区平河町 2-12-2 藤森ビル 6B
Tel : 03-3263-9210 / Fax : 03-3263-9463
E-mail : tokyo@kikonet.org